

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第27回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和2年9月15日（火） 午後3時30分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、 石井恵子委員、植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、 秋谷公臣委員、議長、副議長 議会事務局 石井局長、萩原主査、小原 執行部 笠井市長、中村総務部長、川村総務課長		
【会議の概要】			
議題 (1) 議案の撤回について (2) その他 《決定事項等》 (1) 議案の撤回について ・議案3号を撤回し、9月17日に本会議を開催の上、議案の撤回についての審議を行い、議決後、改めて、追加議案として、提案理由の説明、質疑、委員会附託し、同日の本会議終了後に教育福祉常任委員会を開催する。 (2) その他について ・9月17日本会議の前に全員協議会を開催し、議案の撤回について全議員に周知する。 ・9月17日本会議終了後の教育福祉常任委員会の開会時間は、執行部と調整後決定する。			

－開会 15 : 30－

石井事務局長：

本日は大変ご苦勞様でございます。会議に先立ちまして、血脇委員長よりご挨拶をお願いします。

血脇委員長：

みなさん、改めましてこんにちは。本日の議会運営委員会なんですが、当初予定では11時開会予定でしたが、15時30分ということで、非常に時間が遅れた状況になってございます。そんな中、委員の皆様にはご参集いただき、ありがとうございます。本日10時から、教育福祉常任委員会が開催されているところです。各常任委員会の委員長をはじめ、委員の皆様、現在休憩中ということで、この議会運営委員会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は、議案の撤回ということで、1つの議題になってございます。慎重なるご審議をお願いして、挨拶とさせていただきます。すみません、1つ申すのを忘れました。本日より、議会運営委員会に、岩田委員が加わり、審議をいただくことになっております。よろしくお願ひいたします。それでは挨拶とさせていただきます。

石井事務局長：

次に、会議にご出席いただきました笠井市長よりご挨拶をお願いいたします。

笠井市長：

本日は、お忙しい中、急遽議会運営委員会を開催していただきありがとうございます。この度は、今議会で提案させていただきます、議案第3号に誤りがあり、議案の撤回をさせていただきますたく、開催をお願いいたしました。誠に申し訳なく思っております。この議案第3号に関連する、議案第4号、令和2年度白井市一般会計補正予算（第8号）については、補正額に修正はございません。議案の撤回により、議会日程の変更等、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけし、重ねておわびを申し上げます。今後、このようなことがないように、事務体制にチェック機能を強化してまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。詳細につきましては、この後、総務課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

石井事務局長：

ありがとうございました。それでは、委員会会議につき、議事等につきましては血脇委員長をお願いいたします。

血脇委員長：

ただいまの出席は9名です。委員会条例第19条の規定により、定足数に達しております。これより、令和2年第27回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配

付の議題のとおりです。それでは、議題1、議案の撤回についてを議題とします。執行部より、今定例会に提案されております議案について、撤回の申し出が議長宛に提出されましたので、申し出の内容について説明をお願いいたします。

川村総務課長：

改めまして、こんにちは。ただいま市長から説明がありましたように、議案の一部に誤りがありましたので、撤回をお願いするものです。大変申し訳ございませんでした。その撤回させていただきます案件と概要をご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。それでは、資料のほうをご覧ください。議案第3号、白井市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、条例の一部改正内容に誤りがありましたので、撤回するものでございます。もう1枚の資料ですね、議案第3号、白井市ひとり親家庭等医療費等の女性に関する条例の一部を改正する条例の正誤表のほうをご覧くださいと思います。(1)の、条例改正の表の中、正と書かれたところになりますが、網掛けの部分、同条第1項、各号、別記以外の部分中というところが、今回、この改正の追加になりますが、その次の網掛け、改め、同項第1号中「9月」を「10月」に改める、というところが、今回の改正内容になります。要点としては、9月を10月に改めるということが、今回の誤った内容となっております。それで、2番目の(2)を、新旧対照表の(1)の正というところになるんですが、これは、条例の第4条、支給の制限の第1項の1号の部分になるんですが、全文を読み上げます。ひとり親等の前年の所得(1月から10月までに申請するものにあつては、前々年の所得。以下同じ。)になりますが、規則で定める額以上であるときということで、ここの部分の1月から10月までと記載のあるところが9月であったというところで、今回の訂正をお願いして撤回をするものでございます。この度の取り下げによりまして、議員の皆様にはご迷惑をおかけすることになってしまいましたこと、重ねてお詫びを申し上げたいと思います。今後このようなことがないように、事務手続きにおけるチェック体制を強化してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

血脇委員長：

以上で説明が終わりました。ただいまの説明について、補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。

岩田委員：

今、この第3号議案について、撤回の申し出がありました。その後のことの説明がないんですけれども、撤回した後、出し直すということなんでしょうか。確認しておきます。

川村総務課長：

この後、議案を撤回しましたので出し直す予定でおります。

血脇委員長：

他に補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。よろしいですか。補足説明はないものと認めます。ここで、市長、部課長の退席となります。ご苦労様でした。

次に、事務局長より撤回議案のとり扱いについて説明を求めます。

石井事務局長：

それでは、お手元に配付いたしました、議案の撤回の流れというペーパーをご覧くださいと思います。まず、本日9月15日、市長より議案の撤回の申し出がございました。内容につきましては、議案第3号中に改正漏れがあったために、第3号を取り下げて、新しく提案するという内容になってございます。この流れにつきましては、すでに委員会付託されている議案であることから、まず、議長より取り下げのあった旨を、教育福祉常任委員会に通知をいたします。そして、教育福祉常任委員会では、議案第3号については、審査は行わないこととしていただきます。そして、9月17日でございますが、議案の撤回につきましては、議会の議決が必要となることから、9月17日に本会議を開催していただき、議案の取り下げについて議決をいただきたいと思います。次に、新条例案の提出を受けまして、提案理由の説明、議案内容の説明、質疑、委員会付託でお願いしたいと思っております。そして、本会議終了後、教育福祉常任委員会を開催していただきまして、議案第3号の審査となっておりますが、新3号だけではございませんで、合わせて新3号と補正予算、すべて付託している案件について、ご審議をいただければと思います。

次に、会期日程案をご覧くださいと思います。会期日程の変更案でございますが、変更箇所は9月17日、休会だったところに、本会議、午前10時開議いたしまして、まず、議案第3号の撤回について、そして、まだ過程ではございますが、議案第14号の提案理由及び議案内容の説明、質疑、委員会付託、そして、本会議終了後、教育福祉常任委員会の開催をお願いできればと思っております。

血脇委員長：

ただいま事務局長より説明のありました、撤回議案の取扱いについて、質疑はございますか。

柴田副委員長：

17日の取り下げの後、新規条例案、提案、質疑、委員会付託とありますが、この質疑というのは大綱的質疑という位置づけでしょうか。

石井事務局長：

一応大綱的質疑を予定しておりますが、時間の関係で通告ではなく、その場で質疑をいただければと思っております。

血脇委員長：

他に質疑はございますか。

柴田副委員長：

質疑ではなく、日程のことなんですけれども、本日、議案第3号については審査を行わないこととするとありますけれども、3号以降、全部特別会計の補正もあります。今日は遅くなりましたし、17日の議会開会后、委員会付託までそんなに時間がかからないということが見込まれますので、本日は、議案の審査は行わないということにしたいのですけれども、その部分については、17日の本会議終了後、教育福祉常任委員会を開催しておりますので、そのときに3号と補正予算全部を審査したいと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

血脇委員長：

今、柴田教育福祉常任委員長のほうから、今、委員会が休憩中になっております。この後、議案3号以降の審査の予定が入っていたけれども、それを17日の本会議後の常任委員会の審議ということで、いかがでしょうかというようなご提案かと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、柴田常任委員長から申し出のあった通り、本日の委員会での審査はこの後の件は行わない、17日に行うということで、ご異議ございませんか。異議なしと認め、左様決定させていただきます。他に質疑はございますか。よろしいですか。質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。それでは、議案3号の取扱いについては、議案を撤回することとし、9月17日日本会議を開催の上、議案の撤回についての審議を行い、議決後、改めて追加議案として、提案理由の説明、質疑、委員会付託し、同日、本会議終了後に教育福祉常任委員会を開催することについてご異議ございませんか。異議なしと認め、左様決定いたしました。続きまして、議題の2、その他についてを議題といたします。委員の皆様から何かございますか。

岩田委員：

今日、議案3号撤回とそれから議事日程、会期日程の変更があったんですけれども、どこか全協を開いて周知するとか、あるいはLINEとか何とかなの方法で、周知する必要があると思うので、それはどういうふうになっているのでしょうか。

石井事務局長：

本日決定した内容につきましては、大変恐れ入りますが、9月17日本会議の前、9時30分に全員協議会を行えばと思っております。よろしく願いいたします。

血脇委員長：

他に、その他について、委員の皆様からなにかございますか。

柴田副委員長：

17日の教育福祉常任委員会の開会の時間なんですけれど、なにか、そこらへんは。本会議の終了がそんなに時間かからないと見込まれますので、引き続き行いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

古澤委員：

執行部と打ち合わせて、できるだけ早く行えばいいと思います。

石井事務局長：

本会議と同様に、委員会につきましても議場を使う関係がございます。多少お時間等をいただきまして、執行部と調整させていただきます。

柴田副委員長：

では、確認ですけれど、調整をいただいた後には開会時間とか、ご連絡いただけますね。

石井事務局長：

そのように調整したいと思います。

血脇委員長：

他に何かございますか。よろしいですか。次に、議長からありましたらお願いします。事務局からありましたらお願いします。ないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって、第27回議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

－閉会 15：46－